

除染等業務作業指揮者教育実施要項

主催 一般社団法人福島県労働基準協会

《福島労働局長登録教習機関》

『除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン』に基づき、「除染等業務作業指揮者教育」を下記のとおり実施いたします。

平成24年1月1日に、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（除染電離則）」が施行され、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域で除染等業務を行う事業者は、一定の教育を受けた作業指揮者を選任しなければならないことになりました。

該当事業場におかれましては、労働者の放射線による健康障害を防止するために、作業指揮者教育を受けられますようご案内申し上げます。

1. 講習期日及び会場

平成30年4月13日（金） 9:10～16:30

福島県青少年会館

（福島市黒岩字田部屋 53-5 TEL024-546-8311）

2. 対象者 除染等業務における作業指揮者

※原則として特別教育を修了した18歳以上の者

3. 修了証交付 修了証は、作業指揮者教育終了後に交付します。

※本人確認ができるもの（運転免許証等）をお持ちください。

4. 受講料等

受講料1名分 6,480円（6,000円＋消費税480円）

テキスト代 2,160円（2,000円＋消費税160円）

「除染等業務の作業指揮者テキスト」 中央労働災害防止協会発行

合計 8,640円



5. 申込先 一般社団法人福島県労働基準協会 FAX 024-522-6724

〒960-8035 福島市本町5-8 福島第一生命ビルディング2F TEL (024) 522-6717

<http://www.fukurou.or.jp>

6. 申込方法

① インターネット申込 ⇒ 受付開始日の前日（今回は3/12）9:10～ 受付を開始いたします。

② FAX申込 ⇒ 別紙申込書に記入し、受付開始日以降にFAXしてください。（郵送・持参も可。）

※受付後5日以内に受講票を送付いたしますので、確認後指定口座に受講料等をご送金願います。

受付開始日	平成30年3月13日（火）から	※厳守願います。
定員	40名	※着順。定員になりしだい締め切ります。
送金口座	東邦銀行 本店営業部 普通預金 2666878 一般社団法人福島県労働基準協会	※送金手数料はご負担願います。 ※講習により口座が異なりますのでご注意願います。
送金締切日	平成30年4月6日（金）まで	

7. その他

○講習日に、受講票及び本人確認ができるもの（運転免許証等）をお持ちください。

○本講習使用のテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。

○キャンセルは、4月11日（水）までにご連絡いただいた場合のみ、返金いたします。

※送金手数料は差引かせていただきます。

○欠席の場合、受講料等はキャンセル料として申し受けます。返金いたしません。

《 別 紙 》

除染等業務作業指揮者教育申込書

(福島会場)

(ふりがな)		生 年 月 日	昭 和 平 成	年 月 日
氏 名				
住 所 〔住民登録地〕	〒 _____			
(ふりがな)				
事 業 場 名				
所在地	〒 _____			
TEL				
FAX				
申込担当者 所属・氏名				
労働者数	1. 10人未満 2. 10人以上50人未満 3. 50人以上100人未満 4. 100人以上			
業 種	1. 製造業 2. 建設業 3. その他 ()			
平成 年 月 日	一般社団法人 福島県労働基準協会長 殿			※事業場コード

◎ 注意事項

- 氏名・生年月日・住所は正確にご記入願います。
- 原則として、申込担当者様へ書類を送付いたします。
- 個人申込の場合、事業場欄は記入不要です。
(日中連絡可能なTELは必ずご記入願います。)
- ※欄は記入しないでください。
- 受付後、受講票を返信いたしますので、当日ご持参ください。
本人確認ができるもの(運転免許証等)もお持ちください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会的な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。

※ 受付欄

※ 受講番号